

第37号議案

島根県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める  
条例を廃止する条例

島根県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例  
(平成26年島根県条例第13号)は、廃止する。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。